

「(仮称)まちづくり構想 福知山」策定支援業務の公募型プロポーザルにおける質疑回答

令和2年10月13日

質問	回答
募集要領「6 参加表明書等の内容及び提出方法」について、「オ 地方自治体が発注した総合計画に関する委託業務を請け負い、その計画策定の過程において市民参画の場となる会議等の運営を行った実績が確認できる契約書類の写し」と記載がありますが、契約書に業務内容の記載がない場合は、仕様書等、別途資料の添付は必要でしょうか。	契約書と併せて業務内容が分かる資料の添付をお願いします。
仕様書「6. 業務内容(1)まちづくり構想市民懇談会運営支援」の開催5回の出席以外に市民懇談会・策定委員会の出席等はございますでしょうか。ある場合、何回程度必要でしょうか。	市民懇談会は5回を予定しておりますが、不測の事態により、回数に変更が生じる場合は変更契約を行い、スタッフ等の派遣回数を調整させていただきます。また、市民懇談会以外の会への出席はありません。